

2016年6月16日
ジェトロ・ソウル事務所

2015年度会計・税務リテイン事業のご案内

1. 委託内容（仕様）

（1）個別ビジネス相談対応

①対応方法

- 1) Eメールでの個別ビジネス相談対応（回答文量目安：A4用紙1～2枚程度）
- 2) 相談者がジェトロ・ソウル事務所を訪問しての相談対応（相談時間目安：1件1時間）
- 3) 相談者の地域を訪問しての巡回相談対応（相談時間目安：1件1時間）
- 4) ジェトロが参加する展示会における、展示会場での相談対応（相談時間目安：1件1時間）
- 5) 韓国政府等に建議する内容について、相談者またはジェトロを通じての相談対応（相談時間目安：1件30分程度の予定のため、2件で通常相談1件分のカウント）

※出張旅費が発生する場合、ジェトロの旅費規程に基づき実費精算する。

※相談時は、必ずジェトロ所定のCSアンケートの回収を行うこと。

※相談内容については、ジェトロ職員同席の有無に関わらずメモの提出を行うこと。

②対応件数：最大15件

- ・年間の相談件数が想定件数に満たない場合は、未達分の件数相当金額を差し引いて、契約金額を支払う。（個別ビジネス相談の契約金額/15件を1件当たりの単価として、単価に未達件数を掛けた金額を契約金額から差し引く。）
- ・過去3年間の本事業での相談依頼実績
 - (2015年度) 19件
 - (2014年度) 8件
 - (2013年度) 17件
- ・相談事例：「駐在員事務所、支店、現地法人の設立方法について」
「関税免除手続きについて」
「親会社からの移転価格や輸入関税について」

③対応言語：日本語

（2）セミナー実施

- ①回数：2回
- ②会場：釜山、京畿道もしくはソウル市内 各1回
- ③テーマ：協議の上決定
- ④対応言語：日本語

2. 入札方法

(1) 提出書類

- ①見積書（社印入りのものを他の資料に綴じ込みせず1部）
 - 個別ビジネス相談料とセミナー実施費を別々に記載する。
 - ・個別ビジネス相談料（15件）
- ※単価契約ではなく、総額(VAT除く)での提示とする。
- ※貴社業務の実態に則した金額を提示すること。
 - ・セミナー実施費
- ※ 講師料、会場費、資料作成費、出張旅費含む総額での提示とする。
- ※ 釜山でのセミナー実施費と、京畿道もしくはソウル市内でのセミナー実施費を別々に記載する。
- ②本事業に係る対応体制に係る資料
- ③日系企業への相談対応の実績を示す資料
- ④セミナー案（テーマ、講師、会場、日程案含む）

(2) 選考方法

提出頂いた書類と面談（1社30分）を踏まえた総合評価方式。

(3) 選考基準

- ①連絡窓口となる担当者が配置されており、常に相談を受け付ける体制が確立されていること。
- ②専門家の体制が充実しており、あらゆる会計・税務の質問に回答できること。
- ③個別相談、Eメール相談、セミナーにおいて日本語で十分な対応ができること。
- ④Eメール相談は、特別な場合を除き1週間以内には回答できること。
- ⑤個別相談は原則、ジェトロ・ソウル事務所で行うため、相談内容に即した担当者がジェトロ・ソウル事務所を訪問し、相談にその場で回答できること。
- ⑥ニーズに即したセミナーテーマ、講師を提案できること。
- ⑦日系企業（特に中小企業）への対応実績が豊富にあること。

(4) 書類提出締切：6月29日（水）12:00

(5) 書類提出方法：郵送、Eメールもしくは担当者に直接手交

(6) 書類提出先・問合先：

（担当） 総務チーム 友田

（住所） 鍾路区清渓川路41 永豊ビル3階 日本貿易振興機構（ジェトロ）ソウル事務所

（mail） kos@jetro.go.jp

（電話） 02-739-8657

(7) 面談：6月30日（木）以降に実施。日程は書類提出者と個別に調整。

(8) 決定：書類を提出した全社との面談終了後速やかに決定予定。

以上